

AIG
AIG損保

「無制限」でも「無制限に補償」されない!?

保険金額が「無制限だから安心」とは言い切れません。

交通事故は相手を選べない。だからこそ、あらゆる事故に対応できる保険であってほしい。
それなのに対人・対物賠償責任保険が、「無制限に補償」されない事例があることをご存知でしょうか?

事例1 歩行者や自転車に過失のある対人事故



交差点を飛び出してきた小学生と衝突事故を起こしてしまった。小学生のケガの補償は、加入している自動車保険ですべて対応できると思ったが、「小学生の過失部分」については、対人賠償責任保険に「無制限」で加入していても、補償することができないらしい。こちらに法律上の賠償責任が生じない部分とはいえ、ケガを負わせた私(企業)の責任は大きい。全てこちらで補償しなければ、示談交渉がもつれ、場合によってはSNS等で誹謗中傷されることも・・・

事例2 時価額の低い年式の古い車との対物事故



赤信号停車中の車に、前方不注意で追突事故を起こしてしまった。相手の車の年式が古く、時価額よりも修理費の方が高くなるようだ。こちらに責任があるため加入している自動車保険ですべて対応できると思ったが、対物賠償責任保険に「無制限」で加入していても、相手の車の「時価額」までしか補償することができないらしい。相手は修理を望んでおり、修理費の全額を支払わないと示談に応じないと主張。このままでは示談交渉が進まないことも・・・

事故発生 → **企業イメージの低下** → **示談交渉の長期化**

AIG損保ならではの「企業ブランドを守る自動車保険」を提案します。

企業ブランドにかかわる問題に、先手を。

対歩行者等事故傷害特約

歩行者や自転車を相手とする対人事故により、相手の方を死亡またはケガによる入院をさせた場合、対人賠償責任保険で補償されない相手の方の過失部分を含んだ損害に対して保険金をお支払いします。

企業としての誠意ある対応が可能となり、ビジネスへの影響を最小限に抑えます。

相手車全損時臨時費用特約

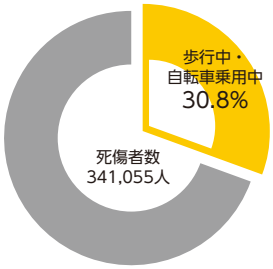
対物事故により、相手の車の修理費が時価額以上になる場合、または損傷を修理できない場合、所定の保険金を対物賠償責任保険の保険金に加えてお支払いします。

相手が修理を行わない場合でも、保険金をお支払いすることができます。

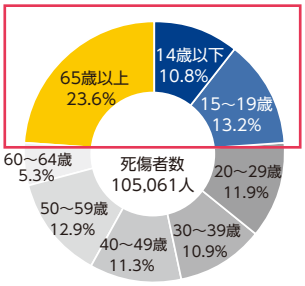
データ1

交通事故の死傷者のうち約3人に1人が歩行中・自転車乗用中。
そのうち未成年者と高齢者が約半数を占めています。

交通事故の死傷者における歩行中・自転車乗用中の割合



歩行中・自転車乗用中の年齢層別交通事故死傷者の割合



出典：警察庁交通局「令和７年中の交通事故の発生状況」より弊社まとめ

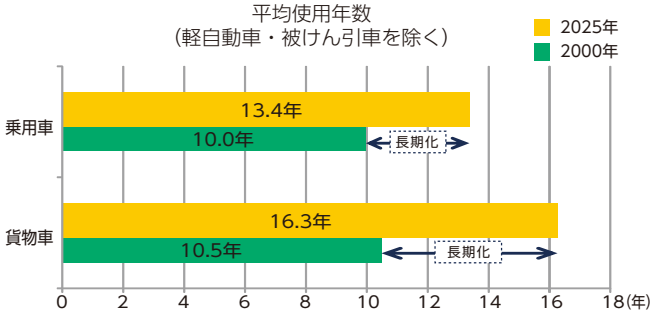
お求めやすい特約保険料(注)

年額 850円

この特約の被保険者は、死亡またはケガにより入院した歩行者または自転車（原動機付自転車は除きます。）で通行していた相手の方となります。この特約の保険金は、ご契約者等の意向にかかわらず、被保険者からの請求に基づいてお支払いします。

データ2

車の平均使用年数は、長期化しており、
時価額の低い年式の古い車が、世の中にはあふれています。



出典:一般財団法人自動車検査登録情報協会「わが国の自動車保有動向」(2025年3月末現在)

対物賠償責任保険をセットしたご契約に
自動的にセットされます。

ただし、特殊な料率を適用する一部のご契約にはセットされません。

特約保険料は以下の条件にて試算　(注)等級などの割増引率により特約保険料は変動します。
・保険契約：AAI(一般用総合自動車保険)　・記名被保険者：法人　・用途車種：自家用小型乗用車　・料率クラス：対人7/対物7/人傷・搭傷7
・お車の初度登録年月：2020年1月　・保険期間：2027年1月1日より1年間　・払込方法：一時払　・ノンフリート等級：20等級　・事故有係数適用期間：0年
・運転者年齢条件：30歳以上限定　・対人賠償責任保険：無制限　・対物賠償責任保険：無制限(免責金額なし)　・人身傷害保険：1億円

【参考】ノンフリート等級：6S等級　・事故有係数適用期間：0年　・その他上記の条件の場合　対歩行者等事故傷害特約：年額 2,360円

事故時の補償だけではない安心の損害サービス

示談交渉サービス付き 自動車保険のパイオニア

24時間365日 事故受付・初期対応

1事故1担当者制

保険のプロとして、ビジネスを立ち止まらせないための「保険のあり方」をご案内します。

●このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
●弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

お問い合わせ・お申し込みは

TEL：03-6848-8500 (大代表)

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

https://www.aig.co.jp/sonpo

2A2-659(B-260273)26-10 15K(AC)